

## 国民健康保険脱退の届出を忘れずに

就職などで国民健康保険を脱退する場合は、届出が必要です(加入時も同様)。

### 国保脱退時の持ち物

新たに健康保険に加入したことがわかるもの(社会保険の資格確認書、資格情報のお知らせ、社会保険資格取得証明書、保険証のうちいずれか1点)、国民健康保険証(要返却)

### 国保加入時の持ち物

社会保険資格喪失証明書

### 共通の持ち物

本人確認書類(運転免許証など)、世帯主および本人のマイナンバーがわかるもの

### 届出 窓または各地域自治センター窓口

☎ 国保年金課 ☎75・7121

## 放課後児童健全育成事業を行う場合は届出を

市が定める基準により、仕事や療養のため保護者が家にいない小学生を放課後などに保育する「放課後児童健全育成事業」を行う場合は、事前の届出が必要です。詳細はお問い合わせください。

☎ 学校教育課 ☎23・5195

## 3月分市税などの納期限

- 国民健康保険税 9期
- 後期高齢者医療保険料 9期
- 介護保険料 9期

3月31日(月)までの納付をお願いします。

☎ 収納管理課 ☎23・5117

## 所得税・消費税の納税

令和6年分の申告所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税の確定申告分の振替日は次のとおりです。

●申告所得税・復興特別所得税 4月23日(水)

●消費税・地方消費税 4月30日(水)

振替納税を利用されている方は、振替日の前日までに預貯金口座の残高確認をお願いします。

なお、預貯金口座の残高不足などにより引き落としができなかった場合、納付期限の翌日から完納日までの延滞税を併せて納付する必要がありますので、ご注意ください。

☎ 上田税務署 ☎21・0433

(税務課)

## 障がいのある方の軽自動車税を減免

障がいのある方などが所有する軽自動車(二輪を含む)は、軽自動車税(種別割)の減免制度があります。

### 対象(①②のいずれかに該当する方)

- ①初めて減免申請をする方
- ②買い替えなどにより対象車両に変更のある方

申込 5月30日(金)までに☎または各地域自治センター窓口で。

### その他

●精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は等級が1級の方のみなど、障がいの種別や等級によって対象とならない場合があります。

●減免は、障がいのある方1名につき1台に限ります。

●普通自動車税の減免は、東信県税事務所上田事務所(☎25・7117)にご相談ください。

☎ 税務課 ☎23・5169

## お知らせ

### 固定資産税に関するお知らせ

#### ①土地・家屋価格等帳簿の縦覧

土地・家屋の価格などを記載した縦覧帳簿で、ご自身がお持ちの土地・家屋と他の土地・家屋の価格を比較できます。

期間 4月1日(火)~30日(水)

(土日祝日を除く)

#### 場所

☎窓口、丸子・真田・武石市民サービス課  
※☎窓口では全地区、丸子・真田・武石市民サービス課ではその地区のみ閲覧可。

対象 市内に固定資産を所有する納税者または代理人

#### ②固定資産課税台帳の閲覧

ご自身の固定資産(土地・家屋・償却資産)を記載した台帳で、価格や課税標準額などを確認できます。

期間 通年(土日祝日を除く)

場所 ☎窓口、各地域自治センター

対象 固定資産の納税義務者または代理人、借地・借家人 など

#### 料金

300円/件(令和7年度分のみ4月30日(金)まで閲覧無料、交付は10円/枚)

#### ①②共通事項

持ち物 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード など)

※代理人の場合はお問い合わせください。  
※②について、借地・借家人は賃貸借契約に係る書類(契約書など)が必要です。

#### ③適正な課税のために

土地や家屋の現況確認のため、職員が敷地内に立ち入らせていただくことがあります。4月にお送りする納税通知書をご確認いただき、実際の利用状況と異なる場合はお問い合わせください。

☎ 税務課 ☎23・8240 ☎23・8245

場所の記載がないイベントは、☎の施設で実施します。  
対象、定員、料金、申込の記載がないものは、「ご自身で」【無料】「申込不要」です。



## ながの子育て家庭優待パスポートがLINEアプリで使えるようになりました!



「ながの子育て家庭優待パスポート」のカード(紙)を子育て世帯に配布しています。今回、長野県公式LINEアカウントを「友だち」追加し、利用登録を行うことでLINEアプリでも利用できるようになりました。協賛店舗に提示することでカードと同じようにサービスを受けることができます。

●対象：年度末年齢18歳以下のお子さんがある家庭・妊婦さんのいる家庭

長野県公式LINEアカウント

このアイコンが目印



友だち追加はこちら▲

### 【友だち追加後の利用登録までの流れ】

- ①カード取得をタップ
- ②「利用上の注意事項」と「個人情報の取得について」を確認
- ③「利用者の情報」を入力
- ④「お子様の情報」を入力



※本制度は協賛店のご厚意により、特典を提供いただいています。マナーやモラルを守ってご利用ください。

### 【カード表示方法】

- ①「カードを表示する」をタップ
- ②登録された情報に応じたパスポートが表示されます。



☎ 子育て・子育て支援課 ☎23・5106

## 物価高 支援臨時給付金



詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 福祉課 ☎75・1365

### 住民税均等割非課税世帯向け

1世帯あたり3万円支給

#### 対象世帯

世帯全員の令和6年度住民税均等割非課税の世帯

ただし、①②のいずれかに該当する世帯を除く。

- ①住民税均等割課税者の被扶養者だけの世帯
- ②租税条約の適用により住民税が免除されている方がいる世帯

#### 申請方法

##### ①市で対象と確認できる世帯

順次ご案内をお送りします。内容を確認し、令和7年7月31日までに手続きをお願いします(手続き不要の場合もあり)。

##### ②令和6年中に他市区町村から転入した方がいる世帯、住民税の申告がされていない方や令和7年2月以降に修正申告をした方がいる世帯 など

ご案内が届かないことがあります。この場合、令和7年7月31日までに申請が必要です。

#### その他(共通事項)

- 基準日は令和6年12月13日です。基準日時点における住民基本台帳上の世帯の状態で判定を行います。
- 各給付金は別々に申請受付・給付を行いますので注意してください。

### 子育て世帯向け加算

対象の子ども1人につき3万円\*支給

\*国の給付金2万円、上田市独自加算1万円

#### 対象世帯

左記給付金の対象となった世帯のうち、①~③に該当する18歳以下のお子さんがある世帯

- ①同一世帯のお子さん(施設入所児童を除く)
- ②別世帯だが、扶養している子ども
- ③基準日以降に出生した子ども

#### 申請方法

##### ①市で対象と確認できる世帯

順次ご案内をお送りします。内容を確認し、令和7年7月31日までに手続きをお願いします(手続き不要の場合もあり)。

##### ②基準日以降に出生した子どもがいる世帯や異なる世帯のお子さんを扶養している世帯 など

ご案内が届かないことがあります。この場合、令和7年7月31日までに申請が必要です。